

様式

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(案)に関する

市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
本編 P8	<p>資料 8 ページにおいて、公園は公共インフラとして定義されています。計画では公園の総量圧縮について、長寿命化計画に基づく維持管理を行うとされていますが、令和 7 年 3 月の予算審議で一部公園の廃止検討案が提出されました。</p> <p>計画策定段階で公園の廃止が議論され、廃止が有効と判断された場合、市民生活に大きな影響を与えるため、パブリック・コメント開始前に計画へ反映し、市民に情報開示すべきだったと考えます。</p> <p>情報公開のタイミングについて、ご説明いただけますでしょうか。</p> <p>また、計画中に記載した方が良いのではないかでしょうか。</p>	原案どおり	<p>ご指摘の予算審議の資料は、今後の検討案であるため、本計画には反映していませんが、本編 P24 に記載のとおり、公共インフラについては、原則、総量圧縮を行わないしつつ、まちの形態に変化が生じたときには、廃止も含めた総量圧縮の検討を行うとしています。</p> <p>個々の施策についての取り組みの情報について、すべてを計画に記述することは困難ですが、進捗にあわせて、適宜、公開すべきものと考えます。</p> <p>なお、計画への記載については、計画改訂の際に必要に応じて記載を検討いたします。</p>
本編 P31	資料 31 ページに記載の市役所南側新設施設について既存施設の有効活用や機能集約の観点から、どのように計画と整合性を図ったのか、具体的な説明を記載する必要がありませんか。	原案どおり	<p>宗像市役所南館について、旧計画における「宗像市役所」の方針として、「文書を保管する倉庫不足を解消するため、既存公共施設の倉庫への暫定的転用または庁舎内施設更新時に倉庫との複合化を引き続き検討する」としていました。</p> <p>施策の詳細については、個別の事業計画等によるものとし、本計画においては、本編 P31 の「施設の状況」において、課題であった倉庫不足の解消と一時的に倉庫として使用していた既存施設の倉庫機能の集約を図った旨を記載し、説明としています。</p>

本編 P34	<p>資料 34 ページにある正助ふるさと村のホープ設置は、施設の老朽化を認識しながら実施されたと認識しています。</p> <p>アセットマネジメント計画では長期的な視点が重要ですが、旧レストランを改修するよりも他施設の利用や市内の放課後等デイ事業者支援のほうが効率的だった可能性はないでしょうか。また、将来的な移転が利用者(子ども達)へ与える影響をどのように考慮したのか、計画に基づく検討内容をお聞かせください。</p>	原案どおり	<p>子どもの自立サポートセンター ホープは、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に、自然の中で農業体験等を通じて「生きる力」を育成することをねらいとしており、正助ふるさと村への設置は、地理的、施設の有効活用の側面から、計画上、大きな問題はないと考えています。また、ホープの利用対象者と、放課後等デイサービスの利用対象者は、設置の目的が異なるため、放課後等デイサービスによる代替は難しいと考えます。</p> <p>将来的な移転について、当該施設はほとんどの利用者が長期にわたり利用することがなく、移転による利用者への影響は少ないと考えます。</p>
本編 P43	<p>資料 43 ページの旧大島焼却場ストックヤードは一時利用とのことですが、将来的な撤去費用や更新時期も考慮すべきと考えますが、計画に反映されていますか。</p> <p>ストックヤード利用終了後の計画と、それに伴う費用について、計画への反映状況をご説明ください。</p>	原案どおり	<p>旧一般廃棄物塵芥処理場清掃工場(大島)については、本編 P103 の施設別方針において、法定耐用年数経過後に廃止を予定しており、同更新・改修計画において、撤去費用を計画に反映しています。</p>
本編 P48	<p>資料 48 ページの下水道計画と、予算特別委員会でのマネジメント業務委託案には矛盾があるように見受けられます。</p> <p>技術者不足は下水道ビジョンにも記載されていませんが、計画審議会での議論やビジョン未記載の理由を含め、ご説明をお願いします。また、計画中に記載する必要はありませんか。</p>	原案どおり	<p>本計画は公共施設及び公共インフラを総合的かつ計画的に更新するための基本的な方針を定めたものであり、技術者不足の課題を含む具体的な施策については記載しておりません。しかし、他の計画等との整合は当然図るべきものと考えますので、いただいたご意見は、今後の計画改訂において参考とさせていただきます。</p>

本編 P109	<p>資料 109 ページでは下水道施設は一般会計でないためトータル費用に含めないとありますが、一般会計からの繰入や職員人事も行われており、市民は宗像市のインフラサービスとして認識しています。</p> <p>会計区分に関わらず、市民に必要な情報、例えば税金や下水道料金、維持管理計画などを分かりやすく提供すべきと考えますが、本計画の中で示す必要はありませんか。</p>	原案どおり	当初計画時との整合の都合から、下水道施設に係る費用は本編 P20 の試算には含めておりませんが、特別会計分に係る事業費等の取扱いについてのご意見は、今後の計画改訂において参考とさせていただきます。
本編 P115	<p>資料 115 ページの財源見通しは、令和 7 年度予算審議での次年度以降の経費削減の必要性の議論を考慮すると、現状に即していない可能性があります。</p> <p>財源見通しの根拠が財政状況とどのように反映させているのか、より分かりやすく記載した方がよいのではないかでしょうか。</p>	原案どおり	本編 P19 に記載のとおり、現時点での財政安定化プラン等に基づく試算を行っており、同プラン等との整合を図っております。ご指摘のとおり、財政状況は常に変化していくものであるため、進捗管理の中であわせて検証してまいります。
本編 P115	<p>資料 115 ページでは長寿命化による更新費用の縮減を強調していますが、市民はトータルコストにも関心があります。</p> <p>トータルコストに関する情報、その具体的な記載について検討が必要ではないでしょうか。</p>	原案どおり	本計画は、施設別の更新・改修時期及び費用を明確にすることを主としており、各施設の水光熱費や修繕費用等の維持管理費の具体的な削減策については、個別の事業計画に委ね、記載しておりません。ご指摘のとおり、市民ニーズに適したサービスを維持するためには、これらの維持管理費用の削減も重要ですので、いただいたご意見は、今後の計画改訂において参考とさせていただきます。

本編 P115	資料 115 ページで維持管理費用削減策は別途検討とありますが、具体的な削減策の内容、実施時期について、計画への記載が必要ではないでしょうか。	原案どおり	本計画は、施設別の更新・改修時期及び費用を明確にすることを主としており、各施設の水光熱費や修繕費用等の維持管理費の具体的な削減策については、個別の事業計画に委ね、記載していません。ご指摘のとおり、市民ニーズに適したサービスを維持するためには、これらの維持管理費用の削減も重要でありますので、いただいたご意見は、今後の計画改訂において参考とさせていただきます。
本編 P116	資料 116 ページでパブリック・コメントの記載があります。提出された市民意見については審議会への諮問が必要と考えますが、現状は諮問されていますか。 手続きの妥当性と、市民意見の反映プロセスについて、条例に照らし合わせたご説明、記載をお願いします。	原案どおり	本計画では、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第8条に基づき、市民意見等の反映を行います。 パブリック・コメント実施後の取り扱いについて、明記されたものはありませんが、他の計画策定時の取り扱いに準じて、提出された意見及びそれに対する回答は当該審議会の委員へ提供します。
本編 P118	資料 118 ページの情報発信は「適宜」とありますが、進捗管理が毎年度行われるのであれば、毎年の情報発信ができるのではないかでしょうか。また、全施設情報の公開が望ましいと考えますが、情報公開の頻度と範囲について、具体的な計画記載が必要と考えます。	一部修正	本編 P118 の「1-3 市民への情報発信」において、「ア」に該当する情報については、定例的な情報発信が適当と考えますので、「毎年」に修正いたします。 発信する情報の内容等については、計画の進捗管理の具体的な方法を踏まえ、検討いたします。

本編 P120	<p>資料 120 ページの施設経営への転換は抽象的ではないでしょうか。</p> <p>維持管理費やコスト情報のデータ化、データー元化など、具体的な取り組み内容とその計画について記載すべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	原案どおり	<p>本計画は、施設別の更新・改修時期及び費用を明確にすることを主としており、各施設の水光熱費や修繕費用等の維持管理費等については具体的に記載していませんが、維持管理費やコスト情報のデータ化など、維持管理に関する内容の計画への反映については、今後の計画改訂において検討いたします。</p>
本編 P122	<p>資料 122 ページにあるように、経営企画部の役割とアセットマネジメント推進課の組織体制が見合っていないないように思われますが、組織を変えることによって、どのようなメリットや効果が生まれるのか、より対等に円滑に議論ができるかどうか等、具体的な記載が必要ではないでしょうか。</p>	原案どおり	<p>アセットマネジメント推進課については、令和7年度から、多くの公共施設等の維持管理と将来の更新・改修の実務を担う都市管理部内に置き、経営企画部との連携を図りながら本計画の推進を担うこととしています。本計画上の記述についてはその概要にとどめ、組織編制によるメリットや課題等の具体については、別途行政組織運営上の議論として取り扱ってまいります。</p>